

【資料4】

東淀川区運営方針

用語解説・事業説明



東淀川区キャラクター
「こぶしの みのりちゃん」

令和6年1月作成

東淀川区区政会議

※経営課題ごとに「用語・事業」の五十音順に記載しています。

経営課題1

用語・事業	説明
BCP	組織(企業・事業者・各種団体等)が地震や風水害をはじめとした自然災害、大火災、感染症の拡大等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画のことです。
PDCAサイクル	「PDCA」とは、ものごとを上手く進めていくための考え方 の一つです。Plan(計画)により行動の計画を立て、Do(実行)により計画に沿って行動し、Check(評価)により実行した成果を確認し、Action(改善)により 評価の結果に基づき行動を継続的に改善することにより行動を改善し続けることをいいます。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略です。インターネットを経由して他者とのコミュニケーションを行うためのツールです。(区公式のものとしてX(旧Twitter)、LINE、Facebook、YouTubeがあります。)
アウトカム指標	経営課題の進捗度合がわかるようにできる限り数値化した指標です。
淡路駅周辺地区土地区画整理事業	阪急高架化にあわせて淡路駅周辺の交通の円滑化と安全で快適な歩行者空間の確保、防災性の向上、健全な市街地の形成を図るため、公共施設の整備改善とともに、土地の高度利用の促進と良好な宅地としての整備を進める事業です。
区民まつり	人と人との「つながり」や「きずな」の大切さを感じ、コミュニティに参加していただくために開催しています。
コミュニティビジネス	地域の住民が、地域課題やニーズに対応し、その解決のために必要なサービス等をビジネスの手法で提供する事業をいいます。営利目的ではなく、地域の利益を増大させることを目的としています。
新大阪駅東口のまちづくり	公共施設廃止や市営住宅建替えに伴う余剰地が見込まれる新大阪駅東口のまちづくりについて地域が中心となって意見交換し、官民連携によるまちづくりを進めています。
地域活動協議会	おおむね小学校区を範囲として、地域団体や住民、企業等地域のまちづくりに関するさまざまな団体が集まり「豊かなコミュニティ」を形成するためのしくみです。東淀川区では、区内全17か所で『地活協』が活躍しています。
地域づくりアドバイザー	地域活動協議会を中心とした、地域における自律的なまちづくりの活動の支援や、区役所におけるまちづくり事業全般に関する企画、運営への助言を、高い専門性をもって行うことを主な業務とする職員です。
ニーズ	欲求、要求、需要、要望等の意味です。
阪急京都線・千里線連続立体交差事業	阪急京都線と千里線の約7.1kmを高架化し、17か所の踏切除却と交差道路等の整備を行うことで、都市内交通の円滑化とともに市街地の一体化による都市の活性化を図ることを目的とした事業です。
東淀川区西部地域	都市基盤整備(阪急京都線・千里線連続立体交差事業、おおさか東線整備事業、都市計画道路 歌島豊里線、淡路駅周辺地区土地区画整理事業等)が進む、8つの地域(豊新、新庄、下新庄、菅原、東淡路・柴島、淡路、西淡路、啓発)を指します。
東淀川区西部地域バリアフリーまちづくりアクションプラン	バリアフリーまちづくり構想の実現に向けた具体的なまちづくり活動を進めるため、各地域がアクションプランとして取組計画を策定するものです。現時点で2地域が策定済みとなっています。
東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会	東淀川区西部地域のまちづくりについて、地域が中心となり一体的かつ重点的に意見交換するための組織です。
東淀川みらいEXPO	地域課題の解決を願う地域と、貢献活動に関心のある企業・教育機関・NPO・個人等が意見や情報の交換ができる場を設けることで、連携・協働が促される機会の場づくりを行うものです。

東淀川魅力発見プロジェクト	住民自らが主体となって東淀川区の魅力を発見・発信する活動のなかで、新たな連携やにぎわいづくりの人材も育まれる取組みを支援しています。
もと西淡路小学校跡地検討会議	学校配置の適正化（統合）により廃校となったもと西淡路小学校跡地のあり方を考え、今後の活用方策に関する検討を行うための会議です。

経営課題2

用語・事業	説明
アウトリーチ	積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけることです。
学校協議会	保護者や地域住民の学校運営への参加促進と意向の反映を目的として、全ての市立学校園に設置された組織で、保護者・地域とともに学校づくりをすすめています。
学校体育施設開放事業	学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域に開放し、住民が自主的・主体的にその管理・企画・運営を行って、スポーツ活動の場・機会を広く地域住民に供する事業です。
学校を活用した地域連携事業	住民主体の地域運営による地域の活性化の促進を目的とし、地域住民の自主的な学習活動の場や継続的なスポーツ活動の場を提供するとともに、地域による学校支援の仕組みづくりを推進しています。（生涯学習ルーム事業・はぐくみネット事業・学校体育施設開放事業の3事業をさしています。）
区教育会議	区における教育振興関連施策及び事業について、立案段階から保護者、地域住民等の委員の意見を反映させ、その実績及び成果の評価に関し意見を聴くことを目的として開催する会議です。当区においては、その趣旨から区政会議教育・健康・福祉部会の委員が区教育会議の委員を兼ねています。
区教育行政連絡会	区における本市施策のうち、学校と関連するものの推進に関し、区長（教育委員会事務局区担当教育次長）が区内小中学校長との必要な連絡調整、意見交換等を行うことを目的として開催する会議です。
区民アンケート	東淀川区運営方針のアウトカム指標やプロセス指標の達成状況を把握するため、無作為抽出した20歳以上の東淀川区民2,000人を対象に年1回（例年1月頃）実施しています。
ゲストティーチャー派遣事業	児童生徒の自尊感情と人権意識の向上を図るため、希望する小中学校へ情報モラル教育・いのちと性の専門的な知識をもつ講師を派遣する事業です。 ※今後の事業展開について、学校の実情に沿った支援ができるよう、実施方法等を調整・検討中です。
子育てサロン	こども同士を遊ばせながら、子育てに関する情報交換や様々な話題を通じて気持ちをリフレッシュしたり、親子で楽しめたりする場所です。民生委員・児童委員・主任児童委員等が中心になって運営しており、開催場所や時間については、「おおさか子育てネット」の子ども・子育てプラザ情報に掲載しています。
こどもサポートネット	令和2年度より全区展開している事業です。こどもたちが多くの時間を過ごす学校に着目し、学校生活や家庭訪問を通じた教師の「気づき」を区役所の福祉制度や地域による支援などにつなぐ仕組みのことです。
こぶしのみのり塾 （民間事業者を活用した課外学習事業）	区内在住・在学の小中学生を対象に、子どもの習熟度に応じた基礎学力の向上及び学習習慣の形成並びに定着を図るため、区役所と民間事業者が協定を締結し、区内中学校の施設を活用して課外授業（いわゆる塾）を開講しています。※小学生の対象者については、令和5年度は、モデル実施として小中一貫校である西淡路小学校および啓発小学校の5・6年生の児童のみが対象です。
生涯学習ルーム事業	区内の小学校等の特別教室等諸施設を活用し、地域住民の自主的な文化・学習活動や交流活動の場を提供するとともに、身近な講座等の開催を通じて、学習機会の提供を行うことを目的として実施しています。

スクリーニング会議	「こどもサポートネット」において、全ての児童・生徒等の課題や現況等について記載するスクリーニングシートを学校園が作成し、要支援者を校内で共有把握する「スクリーニング会議Ⅰ」と学校園と区役所が連携した支援が必要であると判断した要支援者等を協議する「スクリーニング会議Ⅱ」があります。区独自事業の「保育所・幼稚園等版こどもサポートネット(こどもみのりサポートネット)」におけるスクリーニング会議は「こどもサポートネット」のスクリーニング会議Ⅱにあたります。
青少年育成区民大会	青少年育成推進会議が実施する事業のひとつで、広く青少年健全育成活動の必要性や重要性を知ってもらうための活動です。例年、講演会などを開催しています。
青少年育成推進会議	行政機関、関係機関、学校等の各種団体の代表者等をもって構成し、こども、青少年が育成される環境の整備に向け、区民一人一人の意識の高揚を図ることを目的に開催する会議です。
青少年指導員	大阪市長が委嘱しています。地域における青少年の健全育成活動および非行防止活動を推進のため非行防止のための夜間巡視や、青少年健全育成のための啓発・事業の企画運営をしています。
青少年福祉委員	大阪市長が委嘱しています。青少年指導員活動を側面的に援助するとともに、青少年問題の啓発と、青少年をとりまく社会環境の浄化活動を推進しています。
出前講座	区民の皆さんの暮らしにかかわる様々な問題について、市職員が会場に出向き、わかりやすく説明・解説・資料提供などを行います。概ね10名以上の団体・グループが対象です。
ネウボラ	フィンランド発祥の取り組みで、妊娠期から出産、子どもの就学前までの間の総合的な支援をネウボラといいます。ネウボラでは、一人の保健師が子どもやその家族と対話を重ねながら継続的に担当することになっており、医療や健康に関することだけでなく、子どもの成長や子育て、家庭の問題など、その時々のお悩みを相談できる場所でもあります。東淀川区では、母子保健を担う保健師を地区担当制としており、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない子育て支援を「東淀川区版ネウボラ」として実施しています。
はぐくみネット事業	各小学校区に学校・家庭・地域の情報・意見交換の場を設け、学校に地域の力を導入してこどもの育みを支援する事業です。
母子保健事業	母性ならびに小児の健康の保持・増進を図るための事業です。
伴走支援	課題を抱える人とつながり、中長期的に寄り添い続けながら支援へとつなぐ役割を行うことです。
分権型教育行政	平成27年度から学校や地域の実情、課題に応じた取り組みができるよう学校長の裁量拡大とともに、区長が教育委員会事務局区担当教育次長を兼務し、区役所が区のニーズにあった独自の取り組みを展開しています。
ポピュレーションアプローチ	対象者を一部に限定せず、集団全体へ働きかけを行い、全体としてリスクを下げるアプローチのことです。
見まもるデー	毎月7日を東淀川区「見まもるデー」とし、東淀川区全域で子どもの見まもり活動を実施しています。
ヤングケアラー	一般に、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話等を日常的に行っていることで、負担を抱える、若しくは、子どもの権利が侵害されている可能性がある18歳未満の子ども、としています。
要養育支援者	妊娠・出産・育児期において、養育支援を特に必要とする者のことです。

経営課題3

用語・事業	説明
アウトカム指標	経営課題の進捗度合がわかるようにできる限り数値化した指標です。
アセスメント	人やものごとを客観的に評価・分析することです。
いきいき百歳体操	手首・足首におもりをつけて椅子に座って行う30分の筋力づくり運動のことです。
区社協	「東淀川区社会福祉協議会」の略称。「東淀川区社会福祉協議会」を参照してください。
区民アンケート	東淀川区運営方針のアウトカム指標やプロセス指標の達成状況を把握するため、無作為抽出した20歳以上の東淀川区民2,000人を対象に年1回（例年1月頃）実施しています。
健康寿命	心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のことです。
個別避難計画	災害が発生した時に、要援護者一人ひとりに対しての避難を支援することができるよう、要援護者の状況や避難先、避難を支援する方、配慮が必要なことなどをあらかじめ記載したものです。
困サポ	「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会」の通称。「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会」を参照してください。
在宅医療	通院が困難になった時、かかりつけ医の訪問による診療を受けながら、自宅など住み慣れた場所で療養を行うことです。
在宅医療・介護連携推進会議	在宅医療と介護の連携を推進し、地域の課題を抽出して、その対応策を検討するための会議です。
支援全体会議	生活困窮者自立支援法第9条に定められた会議。生活困窮者の早期発見及び迅速な支援を行うことや、自らが支援を求めることが困難な人たちの自立を支援するために、関係機関が支援の考え方や情報を共有し連携することで適切な支援を図ることを目的とする会議です。
支援につながりにくい生活課題	8050問題などの、80代の親の年金をあてに生活をしている50代の引きこもりの子など、親と子双方の支援と世帯全体の支援が必要な場合等、問題が複合的な場合などです。
受動喫煙	タバコからでてくる煙や吐き出された煙を吸わされることです。
制度の狭間	ごみ屋敷や引きこもり、不登校など個人や世帯に課題があっても、利用できる包括的な福祉サービスがないことです。
西部地域アクションプラン	バリアフリーまちづくり構想の実現に向けた具体的なまちづくり活動を進めるため、各地域がアクションプランとして取組計画を策定するものです。現時点で2地域が策定済みとなっています。
総合的な支援調整の場（つながる場）	1つの相談支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に、その世帯に関わりのある全ての支援機関の支援者や行政等が一堂に会し、世帯全体の支援方針について情報共有・検討する場のことです。

地域福祉コーディネーター	各地域において、支援の担い手となり得る住民による地域福祉コーディネーターを配置することで、地域における様々な生活課題を抱えた住民の相談への対応、緊急時の一時的な援助、また、福祉の制度につなぐ役割を果たしています。「地域における見守りネットワーク強化事業」で、東淀川区社会福祉協議会に所属している保健・福祉・医療等に関する専門的知識と経験を有するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）と連携し、切れ目のない支援体制の構築をめざすとともに、地域における住民主体のコミュニティづくりを推進しています。
地域福祉コーディネーター連絡会	地域福祉コーディネーター全員が一堂に集まり、社会福祉協議会から各種制度の説明や区役所からの連絡事項を共有する場で、隔月で開催しています。各地域における情報や支援方法等についても情報共有することで、地域福祉コーディネーターの資質向上の場にもなっています。
地域別保健福祉計画	大阪市では地域福祉を推進するために、平成30年に「大阪市地域福祉計画」、令和3年に「第2期大阪市地域福祉計画」を策定しています。また、各区で大阪市地域福祉計画と一体となる「地域福祉計画」を策定しています。東淀川区では、区の特色や実情に応じた取り組みを推進するために、地域福祉、地域保健、生涯学習、子育てといった分野を包括する、総合的・体系的な計画として平成28年に「東淀川区地域保健福祉計画」、令和3年に「第2期東淀川区地域保健福祉計画」を策定しました。 なお、地域によって年齢別人口、高齢化率、地域活動の種類、課題、社会資源は違うため、それぞれの地域にあった計画が必要で、それが地域別保健福祉計画です。体裁やボリュームにルールはございません。例えばA4サイズ1枚程度でも、携帯しやすいようなカード式等でも、地域のみなさまが作成しやすいような体裁やボリュームを選択していただきたいです。 区役所としましては、さまざまな機会にそう難しく考えなくてもいいということを啓発していきます。
地域別保健福祉計画策定推進サポーター	東淀川区役所に1名配置し、地域住民及び関係機関との連携を支援することで、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築を推進するとともに、個別避難計画作成推進のため新規に地域課へ配置される「個別避難計画作成推進サポーター」（1名）と連携しながら、各計画の策定機運の醸成を支援することで、地域の課題を地域で解決する地域力の構築を推進します。地域住民による各計画の策定を早期に実現するため、各計画策定の一体的な取組に向けたサポートを行います。
つながる場	「総合的な支援調整の場」の通称。「総合的な支援調整の場」を参照してください。
特定健診	特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的としています。
東淀川区社会福祉協議会（区社協）	住民一人ひとりの福祉ニーズに対応し、みんなが安心して暮らせるまちづくりの実現をめざし、在宅福祉サービスの推進のための事業や地域が抱えているさまざまな福祉問題を地域全体の問題ととらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図っていくために、住民の福祉活動の組織化・支援を行うのが区社会福祉協議会の役割です。 なお、東淀川区社会福祉協議会は東淀川区役所と「地域福祉活動の支援にかかる連携協定」を締結しています。
東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）	区内に拠点を置き、社会福祉の増進を図ることを主たる目的とする団体及び教育機関等並びに行政の担当で組織する生活困窮者を支える地域づくりを目的としたネットワークのことです。
ひがよどなごみ勉強会	困難な状況で育ち、対人関係の問題や不登校傾向のある小学5年生から高校生までを対象として、自尊感情を育成し、意欲喚起を促す「居場所」と、小学生・中学生については高校進学を実現し、高校生については中退を防止する「基礎的な学力を形成する場」を兼ね備えた勉強会を実施し、貧困の連鎖を解消することを目的としています。

フレイル予防	「フレイル」とは加齢により心身が衰えた状態のことです。対策を行えば、元の健康な状態に戻る可能性がありますので、予防が重要です。
包括的な相談窓口体制	地域住民の複合・複雑化した課題に対して、個人のみでなく世帯として一体的に相談を受け止め、適切な支援機関につなぐことにより、課題への分野横断的・包括的な支援ができるようになる相談窓口体制のことです。
わくわく！いきいき百歳体操	いきいき百歳体操の希望される拠点に、30分の講座を取り入れ、寝たきり認知症・閉じこもり予防に取り組みます。

経営課題4

用語・事業	説明
アウトカム指標	経営課題の進捗度合がわかるようにできる限り数値化した指標です。
青色防犯パトロール活動	一定の要件の下に、警察から青色回転灯を装備する自動車による自主パトロールを適正に行うことができる旨の証明を受けた団体による、地域における子どもの見守り活動等の自主防犯パトロールのことです。
自転車利用適正化指導員	大阪市自転車等の駐車 of 適正化に関する条例第3条の規定に基づき、放置自転車問題の解消に向けて、駅周辺に放置された自転車等が市民の通行や緊急車両の通行・活動の妨げとなることを未然に防ぐとともに、自転車等の適正な利用方法について広く利用者に呼びかけることを目的に、自転車等放置禁止区域である阪急上新庄駅及び淡路駅周辺に配置しています。
循環備蓄	ローリングストックのことです。なお、運営方針に記載されている「医療機関との医薬品等の循環備蓄に関する協定」とは、淀川キリスト教病院と災害時における医療救護体制にかかる医薬品、衛生材料の整備及び管理に関する協定のことを指し、協定書の規定に基づき、毎年度、備蓄医薬品等の品目、数量等の報告を受けています。
新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会	新大阪駅周辺地区において、災害が発生した場合において公共交通機関の運行の停止等により徒歩で容易に帰宅することができない者（帰宅困難者）の支援体制の構築を図ることを目的に、災害対策基本法第7条及び大阪市防災・減災条例第25条第6項で定める大阪市及び他の事業者、地域住民、鉄道事業者等の連携及び協力に努めるために設置された組織のことです。
水害時避難ビル	河川氾濫や津波から一時的または緊急的に命を守るための施設のことで、大阪、大阪市では、市立学校や市営住宅等の公共施設のほか、民間企業等の協力を得て、丈夫で高さのある建物を指定しています。
地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、各市町村防災会議（大阪市の場合は大阪市防災会議）が作成する防災計画のことです。東淀川区では、大阪市地域防災計画の趣旨を踏まえ、運営方針に記載のとおり、平成24年から平成26年にかけて地域でのワークショップを実施し、各地域の特徴、水害や地震の被害想定、災害への備え等をまとめ、地域住民が主体となって全17地域ごと（小学校区ごと）の防災計画を策定しました。
春・秋の交通安全運動	広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、毎年、春と秋の2回実施しています。
福祉避難所	災害時において、高齢者や障がい者等、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所のことです。
分散避難	安全な地域にある親戚や知人宅、その他宿泊施設等へ避難することをいいます。

経営課題5

用語・事業	説明
ICT	情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。「information and communication technology」の略です。
アウトカム指標	経営課題の進捗度合がわかるようにできる限り数値化した指標です。
運営方針	将来ビジョンをもとに単年度の事業展開の方向性等をとりまとめたものです。
大阪市行政オンラインシステム	大阪市の行政手続きの受付をインターネットで行うもの。 窓口や郵送などで行っていた申請・届出などの各種手続きを、インターネットからオンラインで行うことができます (大阪市行政オンラインでできる手続きの一例) マイナンバーカードとクレジットカード等を利用して、住民票の写し等の請求がいつでも簡単に申請でき、郵送で受け取れます。
大阪市LINE公式アカウント	大阪市が運用するLINEアカウントです。友だちになり、区名と知りたい(ほしい)情報のカテゴリを設定することで、必要な情報だけを受信することができます。
行政キオスク端末	マイナンバーカード等及びスマホに搭載した利用者証明用電子証明書を利用して住民票等の証明書が取得できる機器。コンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)の行政仕様のもの。
区政会議	区の実施する施策・事業について、立案段階から実施後の評価まで、区民等の意見を聴き、区政に反映させるため、区長が区政会議委員を招集して開催する会議です。
区役所業務の格付け	区役所来庁者等に対する窓口サービスについて、24区共通で民間事業者による覆面調査を行い、その結果を踏まえて、改善点を見つけ出し窓口サービスの向上につなげる取組のことでです。
広報シート	“広報ひがしよどがわ”をはじめとした広報媒体について、発信元の担当と広報担当と内容を共有し、広聴・広報戦略に則り区民に発信するために内容を精査するためのひな型です。
コンテンツ	区公式SNS(X(旧Twitter)、LINE、Facebook、YouTube)の投稿を見られるように登録している人の数です。
コンビニ交付	マイナンバーカード(又は住民基本台帳カード)を利用して本市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスです。
市民の声	区政・市政に関するご意見・ご要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪、ご意見箱等により受け付け、本市施策へ反映させ、信頼される区政・市政の実現をめざすとともに、ご意見等の要旨と本市の回答を紹介し、情報共有している取組です。
重要管理ポイント	個人情報の漏えい、不適切な事務処理を発生させないよう、事務処理上において気を付けるべき点についてあらかじめ設定しているものです。
スマート申請	転居・出生等のライフイベントに係る区役所での各種手続きについて、「行政オンラインシステム」を活用し、事前に必要な手続きや必要書類の確認、事前申請を行う仕組みのことでです。申請者の利便性の向上、待ち時間の短縮、窓口の混雑緩和を目的に導入を進めています。 ※「行政オンラインシステム」では、マイナンバーカードやクレジットカード等を利用して、住民票の写しの請求等多くの手続きが自宅等からいつでも簡単に申請できます。

セグメント配信	大阪市LINE 公式アカウントからカテゴリを設定してメッセージ等を配信することです。 区民等（友だち）が区名と知りたい（ほしい）情報のカテゴリを受信設定します。 ※カテゴリは「くらし・住まい」、「防災」、「防犯・地域安全」、「こども・教育」、「高齢者」、「生活福祉・障がい」、「健康・医療」等、15種類あります。
接遇マナーアップ研修	職員の接遇レベル向上と平準化を目的に、新規採用者等を対象に実施しています。
チームビルディング研修	区役所職員が互いに持つ知識等を周りの職員に伝えるノウハウを身に付ける等、職場力（チームワーク）を発揮できる職場環境づくりに取り組み、現場のノウハウを生かしつつ適正な業務執行を行う基盤整備を行うことを目的に実施したものです。
手続き判定ナビ	市民の方がオンライン上で質問項目に答えることで、ライフイベントに応じた「必要な手続きや持ち物」と「手続き方法等」を案内するシステムのことで。（スマート申請の第1段階の機能。）
内部統制機能	業務の適正を確保（効率的かつ効果的な業務遂行、不適切な事務処理の未然防止・予防）するために、法令に基づき全市で取り組んでいる仕組みのことです。
東淀川区オリジナル婚姻届	ご結婚されるお二人の輝かしい門出と明るい未来を心からお祝いする気持ちと、東淀川区で楽しく幸せな家庭を築いてほしいという職員の思いから始まり、大阪成蹊大学との協働によりデザインし、3種類の東淀川区オリジナル婚姻届を作成し配付しています。
東淀川区将来ビジョン 2022～2026	区のめざす将来像である「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向け、2022年から2026年の5年間に行う事業展開の方向性等をとりまとめたものです。
東淀川区職員力向上基本プラン	区役所職員がめざすべき職員像を明確にし、職員一人ひとりが前向きかつチャレンジ精神をもって主体的に業務に取り組むことができるよう、職員力の向上を目的に策定したものです。
東淀川区住みます芸人	市民サービスの向上及び地域の一層の活性化を目的に、大阪市と吉本工業株式会社が協定を締結し、24組の芸人が各区に実際に住んで、地域を盛り上げています。当区住みます芸人は「福人（ふくんちゅ）」です。
東淀川区マスコットキャラクター	平成17年2月に区政80周年を記念して、区民からの公募により誕生した、東淀川区キャラクター「こぶしのみのりちゃん」。イベントや行事等に登場し、東淀川区をアピールしています。
フィードバック	目標達成のために行動した結果を情報として伝えることです。
フォロワー数	区公式SNS（X、LINE、Facebook、YouTube）の投稿を見られるように登録している人の数です。
プッシュ通知	携帯電話等のアプリが自動的にお知らせを通知する機能です。
不適切な事務処理	市民・事業者等にとって不利益となる業務上の事務処理誤り、または市内部手続きの不順守に当たるものです。
マイナンバーカード券面記載 事項読み取り機器	マイナンバーカードから基本4情報（氏名・住所・生年月日・性別）を読み取る機器。手続きに必要な届出書や申請書等に読み取った基本4情報が記載された申請書等を印刷できます。

マイナンバーカード来庁予約 受付システム	マイナンバーカード（個人番号カード）受け取りにかかる待ち時間の短縮や混雑の緩和を目的として、インターネット等で事前に受け取り手続き日時を予約できるシステムです。
来庁者等に対するサービスの 格付け結果	区役所業務の格付け（民間事業者による覆面調査）結果を基に格付け（星3つ～星なし）を行い、公表しています。公表時期は3月頃。 星3つ：全国に誇れる極めて高度なレベル 星2つ：民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル 星1つ：民間の窓口サービスの平均的なレベル
レジのキャッシュレス化	社会的なキャッシュレス化の広がりをふまえ、区役所窓口の住民票等発行手数料の様々な支払い手段（クレジットカード、QRコード決済）を選択できるレジを導入し、市民の利便性向上を図ります。